

別紙 公募テーマ

番号	テーマ名	事業概要
○自治体支援		
(地域マネジメント)		
1	保険者等取組評価指標の作成と活用に関する調査研究事業	<p>市町村による高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組や、これらの取組に係る都道府県による市町村支援を推進するため、地域課題の分析、計画への取組内容の記載、評価といったPDCAサイクルを活用して、保険者(支援)機能を強化する必要がある。この一環として、保険者等の取組を客観的に評価するための指標を開発し、市町村・都道府県等による自らの評価等に活用することを目指す。指標は、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に資する取組を適切に評価するものであるとともに、自治体の大小や地理的な条件の違い等に左右されない公平かつ自治体が納得できるものである必要がある。そのため、学術的視点に加えて、保険者等の実務に照らした調査研究が求められる。</p>
2	自治体における地域マネジメントの推進方法に関する調査研究事業	<p>高齢化が進展する中において各保険者は、目標達成に向けた活動を継続的に改善する取組(地域マネジメント)を推進する必要がある。29年度に各保険者が策定する第7期介護保険事業計画は、地域課題の分析に基づき設定された目標の達成に向けて、自立支援や介護予防・重度化防止に向けた様々な取組が記載される予定であるが、各保険者は30年度以降も地域マネジメントを継続する必要がある。例えば、計画の見込み量と実態とが乖離していた場合、新たな施策を加えなければ乖離が広がり、計画は無意味なものになる。また、計画に記載したとおり取組を実施したとしても、取組により地域課題が解決しているとは限らず、課題の改善程度や新たな課題を把握し、取組や目標の修正を検討する必要がある。本事業では、各保険者が計画策定後に継続的に行う必要がある、地域課題と取組の実施状況との関係に関する分析方法やプロセスについて調査研究し、自治体に提示できるよう整理して標準化するもの。</p>
3	介護離職防止の施策に資する在宅介護実態調査結果の活用方法に関する調査研究事業	<p>平成28年度に国が自治体に示した在宅介護実態調査については、多くの自治体が第7期介護保険事業計画策定に活用するために実施している。ただし、人口規模の小さな自治体では、サンプル数が確保できないことから、調査結果の分析に限界が生じている。本事業では、全国の自治体の調査結果を集計し、分析結果をすみやかに示すことで、第7期計画策定作業に取りかかっている小規模自治体に生じている課題を解決するもの。また、集計・分析結果をもとに介護離職防止に資するサービス種別の組み合わせや提供体制について検証し、一億総活躍社会の実現に向けて、国として介護離職ゼロの実現に向けた施策等を検討するための報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
4	地域支援事業の実施状況及び評価指標等に関する調査研究事業	<p>地域支援事業は、介護給付・予防給付と相まって、市町村が保険者機能を発揮して効果的・効率的に実施することが必要である。</p> <p>介護保険部会意見書においては、地域支援事業の効果的な実施のために、国が評価指標を定めることが適当とされている。</p> <p>このため、地域における自助・互助の活動、多様な主体によるサービスの状況、保険給付の適正化など、地域支援事業の取組状況について、どのような指標によりその進捗を測ることが出来るかを検討し、指標の確立について調査研究を行い、報告書を作成する。</p>
5	在宅医療・介護連携推進事業に係る効果的な事業の推進方法と評価に関する調査研究事業	<p>在宅医療・介護連携に関する指標は、入退院時や在宅医療など、在宅医療・介護連携の様々な連携場面を想定することが重要である。</p> <p>本事業では、モデルの都道府県、市町村を選定し、その協力を得て、在宅医療・介護の連携状況や市町村の取組に関する評価指標を設定し、評価指標として信頼性があるものか分析、検証し、報告書を作成する。</p> <p>指標の検証の過程では、市町村における地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案、実施、評価に着目し、効果的な事業の推進方法についての分析も行う。</p>
6	社会資源とのマッチングによるマクロ視点からの地域包括ケア推進に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアをまちづくりの視点で捉えると、厚生労働行政だけでなく他省庁の施策を含めた多様な支援策、マクロの視点からの支援策の拡充が今後は必要となってくる。</p> <p>このため、自治体における他省庁の地域包括ケアに関連する施策のブロック(地方厚生(支)局単位)を限定しての詳細な利用状況調査や、大学と地域との連携に関する事例の調査研究を通じて、産学官の連携が地域包括ケアに有効であることを自治体に示すとともに、具体的な連携推進策について取りまとめる。併せて、具体的に産学官連携に結び付けるマッチングの取組もブロックを限定することによって試行的なモデル事業として実施し、そのノウハウの確立を図り、まちづくりから進める地域包括ケアについて研究する。</p> <p>【本事業の特記条件】 北海道厚生局、関東信越厚生局及び東海北陸厚生局が管轄する各エリアにおいて調査、モデル事業等を実施する計画になっていること。</p>
(職員研修)		
7	地域包括ケア推進に向けた総合的な自治体職員研修・支援体制に関する調査研究事業	<p>自治体が地域包括ケアシステムの構築に係る継続的な取り組みを展開していくことができるよう、自治体における人材育成の具体的な手法について調査研究を行い、自治体が職員向け研修等を実施する際に教材として活用できるコンテンツを作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
(指導監査等)		
8	効率的な実地指導に関する調査研究事業	介護サービス事業者の増加が見込まれる中、制度の信頼性を担保する実地指導業務を効率的に行う必要が生じていることから、自治体における実地指導業務の実態を踏まえた効率的な業務手法を検証する。
9	市町村における居宅介護支援事業所に対する実地指導に関する支援ツールの開発に関する研究事業	平成30年度より、居宅介護支援事業所に対する指定権限が都道府県から市町村に移譲されることを踏まえ、市町村における円滑かつ適正な実地指導の実施に資するマニュアルを作成する。
10	介護保険法に基づく介護サービス事業者に対する行政処分等の標準的手法に関する調査研究事業	介護サービス事業者に対する行政処分等の実施及び程度決定の状況について、全国の行政処分の事例等を分析し、自治体が行政処分等の実施及び程度決定を行う際の参考となるような標準的かつ具体的な手法等について検証する。
11	実地指導における行政文書削減に関する調査研究事業	実地指導に関する行政文書削減の可能性について、自治体の実務等に関する実態把握を行った上で検証する。その結果を踏まえて各自治体に対する「実地指導に関する行政文書削減」に関する提案を行う。

番号	テーマ名	事業概要
(その他)		
12	地域包括ケアシステムの構築を推進するための広域的なアドバイザーのあり方に関する調査研究事業	地域包括ケアシステムの構築を支援するための広域的なアドバイザーのあり方について、他分野のアドバイザーの実態も踏まえつつ、人材の確保・具体的な活動内容・派遣体制等に関する課題と解決策を整理した報告書を作成する。
13	高齢者の在宅生活を支えるための市区町村における独自施策についての調査研究事業	高齢者がより長く安心して在宅生活を継続できることを目的として、市区町村が独自に実施している市町村特別給付や一般会計を活用した独自事業について、都道府県等へのアンケート調査を実施した上で、好事例について実施に至るまでの背景や構築プロセスについてヒアリング調査をすることで、他の市区町村が参考にできる事例集を作成する。
14	介護保険関係事務分野におけるマイナンバーの活用状況等に関する研究事業	平成28年1月から介護保険を含む各種行政手続においてマイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月からは行政機関等とのマイナンバーシステムを利用した情報連携も開始されることである。今後の自治体事務の一層の効率化や住民の利便性向上を目指すために、介護保険関係事務におけるマイナンバー活用の実態、効果、課題等について研究する。
15	先進的な情報技術を活用した、要介護認定の認定調査及び認定審査に関する試行的な取組に関する調査研究事業	<p>現行の要介護認定は、認定調査員が実施する認定調査及び介護認定審査会における審査の結果により判定しているが、仮にこの認定調査及び認定審査に先進情報技術(人工知能等)を導入した場合の、要介護認定の省力化・精緻化・地域間格差の解消への効果や課題・問題点を整理するとともに、実際の活用例について検証した結果を記載した報告書を作成する。</p> <p>(活用例としては、たとえば「認定審査員の判断を正解とし、要介護認定を受ける者の動画を用いて人工知能に学習させる」ことや、「認定審査会の二次判定を正解とし、一次判定の情報及び主治医意見書の情報を用いて人工知能に学習させる」等が考えられる。)</p>

番号	テーマ名	事業概要
16	中山間地域等(離島及び中山間地域)の小規模自治体(保険者)における地域包括ケアシステム構築の好事例の実態把握と都道府県、地方厚生(支)局の支援方策のあり方に関する研究事業	<p>特に中山間地域や離島の小規模自治体で地域の実情に即して地域包括ケアシステムを効果的に推進するため、既存の社会資源を有効に活用、改善するとともに、近隣自治体との資源の共有化等を行うなど、地域住民の安心が得られるようリソースネットワークが求められる。また中山間地域等の住まいのあり方を含め、好事例の実態把握を整理し、その鍵となるプロセス、ポイント等のあり方を示す。また、中山間地域・離島については、医療・介護を支える人的資源及び物的資源が圧倒的に不足している。そのような状況における医療介護連携のあり方を研究する。</p> <p>【本事業の特記条件】 中国四国厚生局及び四国厚生支局が管轄する各エリアにおいて調査等を行う計画になっていること。</p>
○地域共生社会		
17	都市部における高齢者を中心としたボランティア活動の促進に関する調査研究事業	<p>地域のつながりが希薄化していると言われる都市部において、高齢者の社会参加を促進するため、有識者による委員会を開催し、高齢者が今までに培ってきた経験や技術を活かすことのできるボランティア活動への参加促進について調査研究を行い、NPO法人等の多様な主体が様々なサービスを実施するための担い手を確保する際に参考となる手引きを作成する。</p>
18	共生型サービスに係る普及・啓発事業	<p>平成30年4月に介護保険法の改正が予定され、その中で、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付けることとされている。</p> <p>共生型サービスは介護保険・障害福祉の制度横断的な新しい仕組みであることから、介護保険部会の報告書(介護保険制度の見直しに関する意見(平成28年12月9日))において、「共生型サービスについては、高齢者、障害者等に十分な情報提供と説明が必要である。」とされた。このことも踏まえ、「地域共生社会の実現」のため、共生型サービスが普及定着し、適切に活用されることを目指し、介護保険事業者・障害福祉サービス事業者等や利用者に対し、共生型サービスの趣旨、目的や具体的内容などに関するシンポジウムを開催(必要な事例収集や調査、資料の作成等を含む)し、報告書を取りまとめる。</p>

番号	テーマ名	事業概要
19	相談支援専門員と介護支援専門員との連携のあり方に関する調査研究事業	<p>障害福祉サービスと介護保険サービスを併給する場合等において、相談支援専門員と介護支援専門員が利用者の状態やサービスの活用状況等について情報共有を図るなど緊密な連携を行うことが必要である。このため、相談支援専門員と介護支援専門員がどのように連携を行っているかについての実態把握、課題抽出を行うとともに、両専門員への合同研修等を通じて適切な連携のあり方について検討する。また、相談支援専門員と介護支援専門員の連携についての先進事例の調査を通じて、具体的な連携内容、連携を進めるためのプロセス、行政・相談支援専門員・介護支援専門員・両専門員の関係団体や事業者等に求められる役割を整理し、報告書を作成する。</p>
20	地域共生社会を実現するための新しい包括的支援体制と住民主体の地域づくりの構築事例の収集及び自治体、地方厚生(支)局等の役割に関する研究事業	<p>「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下、平成28年12月に中間とりまとめされた「地域力強化検討会」の報告書にある新しい包括的支援体制の先行事例や介護保険法改正案にもりこまれた共生型サービス事業者の先行事例をブロック(地方厚生(支)局)単位で収集し、自治体規模、地域属性、取り組みのプロセス等による類型化を試み、基礎自治体、都道府県、地方厚生(支)局の役割について、具体的に提案を行う。</p> <p>【本事業の特記条件】 東北厚生局及び中国四国厚生局が管轄する各エリアにおいて調査等を行う計画になっていること。</p>
○地域包括支援センター		
21	地域包括支援センターによる効果的なケアマネジメント支援のあり方等に関する調査研究	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進のためには、地域包括支援センターの行うケアマネジメント支援について、ケアマネジャー個人への支援から、地域の住民や事業所を含めた「地域全体をターゲットとする支援」へ拡大する必要がある。</p> <p>このため、地域包括支援センターが行うケアマネジメント支援のあり方についてまとめるとともに、ケアマネジメント支援の手法に関する研修プログラムを整備し、報告書を作成する。</p>
22	地域包括支援センターが行う包括的支援事業における効果的な運営に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアシステムの中核役割を担う全国の地域包括支援センターの設置状況や人員・運営体制等のほか、地域ケア会議の実施状況等を調査・分析するとともに、市町村・地域包括支援センターの取組をヒアリングし、地域包括支援センターの実態を把握する。</p> <p>更に、新たな包括的支援事業の実施の中で、医療介護連携など個別の対応を通して、地域包括支援センターに求められる機能や機能強化に関して調査・分析を行うとともに、地域包括支援センターの評価指標の効果的な活用方法や、具体的な業務改善に繋げる手法を研究し、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○ケアマネジメント		
23	ケアマネジャーの資質の向上のための方策等に関する調査研究事業	<p>介護保険制度が開始されてからケアマネジャーは介護保険制度を運用する要として重要な役割を担ってきた。要介護者等の心身の状態やその環境等に応じたサービスを利用していただくためには適切なケアマネジメントを推進していくことが必要であり、これまでも介護支援専門員実務研修受講試験や研修制度の見直し、ケアマネジメントの公正中立を確保するための取組などを通じて、ケアマネジャーの資質の向上を図ってきたところである。</p> <p>一方、ケアマネジャーによるアセスメント、医療と介護の連携、介護を行う家族に対する支援、ケアマネジメントの公正中立の確保が不十分である等の様々な指摘がなされている。こうした指摘も踏まえ、居宅介護支援事業所やケアマネジャーの業務等の実態を把握しつつ、ケアマネジャーの資質向上のための方策やケアマネジャーの役割等を検討し、報告書を作成する。</p>
24	適切なケアマネジメント手法の策定に向けた調査研究事業	<p>高齢者が要介護状態等になっても尊厳を保持し、住み慣れた地域での生活を継続するためにケアマネジメントの質の向上が求められている。一方でケアマネジャーが行うアセスメントや多職種連携は必ずしも十分ではないとの指摘も一部にある。ケアマネジャーが行うケアマネジメントのバラツキを最小限に留めるために適切なケアマネジメント手法の作成が必要であり、そのための概念整理に基づく手法の整理、実証、参考テキストの作成を行う。</p>
25	ケアマネジメントにおける自助(保険外サービス)の活用・促進に関する調査研究事業	<p>要介護高齢者等の生活全般の課題は多様化しており、必ずしもそれらの課題は介護保険サービスだけで解決できるものばかりではない。要介護高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続するためには、生活課題の多様化に応じた多様な解決策の提示が求められている。ケアマネジャーはこれまで以上に自助(保険外サービス)を活用したケアマネジメントの実行が不可欠である。</p> <p>このため、介護保険サービスだけでなく自助(保険外サービス)を活用し、要介護高齢者等の自立とQOLの向上に資する効果的かつ効果的なケアマネジメントを可能とするために必要な環境整備とケアマネジメント実践上の方法論の整理に関する調査研究を行う。</p>
26	訪問介護における生活援助を利用する際のケアプラン作成に関する調査研究事業	<p>訪問介護における生活援助は、掃除、洗濯、調理などの日常生活のためのサービスを提供するものであるが、ケアマネジャーが当該サービスをケアプランに位置付けるにあたり、具体的な目標やケア内容、サービス提供前後における利用者の状態等の変化を定期的に把握することは重要である。このため、ケアマネジャーが生活援助をケアプランに位置付ける際の理由やケアプランの記載内容等の実態を把握し、利用者の自立支援の観点から、生活援助を利用する場合にどのような点に注意すべきか等を検討し、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
27	要介護認定等のデータ分析に基づいたケアプラン作成等支援に関する調査研究事業	要介護認定の結果と要介護度の推移の分析等を通じ、統計学的手法も交え、居宅介護支援専門員が行うアセスメントやモニタリング等の過程において、利用者の状態の把握、予後の予測、利用者の自立に資するケアプランの策定や調整等を支援する方法について研究を行い、報告書を作成する。
28	先進各国における高齢者の介護予防に資する自助又は互助も含めたサービスの組み立てに関する調査研究事業	高齢者の介護予防を促進し、利用者の生活の質を向上させるという観点から、公的なサービスのみならず自助又は互助による制度外の取り組みも含め、多職種でサービスを組み立てる仕組みに関して、先進各国の状況を調査研究し、より効果的な手法について報告書を作成する。
○介護サービス共通		
29	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	<p>介護サービスの質の評価については、平成25年度～平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査のうち「(7)介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業」の中で、7つのハザード(要介護度を悪化させるアクシデント)に関しての調査研究を進め、褥瘡や転倒等の評価につながりそうな要素が分かかってきたところである。</p> <p>本事業では、ハザードに係るエビデンスの創出や評価時のリスク調整、実際のデータ収集のフィジビリティ等のこれまでの研究内で追加課題とされた点の検討を進め、報告書を作成する。</p>
30	ケア内容の分類に基づいたデータベース構築に関する調査研究事業	<p>介護保険総合データベースには、要介護認定データ及び介護レセプトデータが格納されており、提供されたサービス種別(通所介護、訪問介護等)は分かるものの、ケアの内容(入浴の際に移動介助をどのように行ったか等)までは記録されていない。データベースの分析により要介護者の自立に資する介護を、科学的裏付けをもって明らかにするためには、同じサービス種別であってもケアの内容で区別できるようにするための方法を確立する必要がある。</p> <p>本事業では、ケア内容の把握方法(利用者の状態やケア提供における留意事項等を含む)の確立に向けた調査研究、及び要介護者の状態や提供されたケアに関する情報等を格納するためのデータベースに求められる要件や構造等についての調査研究を行い、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 次テーマの「自立に資する介護に関する調査研究事業」で採択された事業と連携して調査研究を行うこと。</p>

番号	テーマ名	事業概要
31	自立に資する介護に関する調査研究事業	<p>介護保険総合データベースには、要介護認定データ及び介護レセプトデータが格納されており、提供されたサービス種別(通所介護、訪問介護等)は分かるものの、ケアの内容(入浴の際に移動介助をどのように行ったか等)までは記録されていない。データベースの分析により要介護者の自立に資する介護を、科学的裏付けをもって明らかにするためには、同じサービス種別であってもケアの内容で区別できるようにするための方法を確立する必要がある。</p> <p>本事業では、上記の目的に資するため、介護事業所を訪問して行うヒアリングや実地調査、及び有識者からのヒアリング調査を実施する。また、介護従事者のアンケート調査を実施し、自立に資する介護にかかる介護従事者の認識やニーズ等を明らかにし、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 前テーマの「ケア内容の分類に基づいたデータベース構築に関する調査研究事業」で採択された事業と連携して調査研究を行うこと。</p>
32	介護サービス情報の公表制度の利活用に関する調査研究事業	<p>介護保険の理念である高齢者の「自己選択」を支援するためには、公表されている情報の正確さを確保しつつ、介護サービスの情報公表を進めることが重要である。</p> <p>これまでも、介護サービスの情報公表制度については、関係者の意見を聴きながら、高齢者でもシステムが利用できるよう取り組んで来た一方で、その使い勝手等に関する課題が指摘されている。</p> <p>このため、利用者にとって利便性を高める観点から、現在の制度をベースに改善することが必要である。情報公表システムのリニューアルに向けて、利活用の調査・研究を実施する。具体的には、事業者を選択しているのは誰か(利用者、家族、ケアマネジャー等)、選択している者が事業者の選択基準としている公表情報は何か等を調査・研究する。また、これを踏まえ、選択している者それぞれの視点に立った情報の見せ方を改善する方策を報告書として取りまとめる。</p>
33	介護サービスの利用に係る事故の防止に関する調査研究事業	<p>厚生労働省に連絡のあった事故情報について、介護サービスの種別ごとにその発生状況や原因等を分析することにより、事故の防止に向けた検討を行う。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○在宅サービス		
(医療系サービス)		
34	訪問看護業務に従事する看護職員と理学療法士等の連携に資する体制構築に関する調査研究事業	<p>看護の一環としてのリハビリテーションの実施において、看護計画の立て方、評価の方法等に関する実態及び看護職員と理学療法士等との連携状況について調査し、訪問看護を理学療法士等が実施する場合のより良い連携のあり方を検討し、看護の一環としてのリハビリテーションの実施に関する手引きを作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 看護職員と理学療法士等の連携状況等に関する調査の実施及び結果の集計について平成29年9月頃までに完了し、その結果について厚生労働省に報告できる計画となっていること。</p>
35	終末期を含む中重度の要介護高齢者における歯科医療及び口腔衛生管理ニーズの実態及び歯科医師、歯科衛生士の関与のあり方に関する調査研究事業	<p>終末期を含めた中重度の要介護高齢者に対する適切な歯科医療及び口腔衛生管理の充実を図るため、終末期に至るまでの口腔状態の変化等を含め実態を把握するとともに、医療機関・介護保険施設における協力歯科医療機関の歯科医師や介護保険施設の歯科衛生士の効果的な介入事例の収集・分析を行い、歯科医師や歯科衛生士の関与のあり方について提案等を行うことも含めた報告書を作成する。</p>
36	訪問・通所リハビリテーションのデータ収集システムの活用に関する調査研究事業	<p>厚生労働省においては、平成28年度に「通所・訪問リハビリテーションのデータ収集システム」(以下「VISIT」という。)を構築し、平成29年度から運用を開始するところであるが、①VISITで収集するデータの活用方策、②VISITを用いたリハビリテーションサービスの質の評価(個人単位及び事業所単位)の実施可能性、質の評価を行う場合にさらに必要となるデータ等、③リハビリテーションマネジメント加算における様式のスリム化の可能性について調査研究を行い、報告書を作成する。</p> <p>なお、調査研究に当たっては、リハビリテーション及びデータベースにかかる有識者等による委員会を開催し、また、必要に応じてVISITユーザーやVISITの保守管理を行う業者等からのヒアリング、意見交換を行うこと。</p>

番号	テーマ名	事業概要
37	有床診療所の通所機能・宿泊機能を活かした介護サービスのあり方等に関する研究事業	<p>有床診療所は、介護療養病床や短期入所療養介護等の介護サービスを提供しているが、地域の貴重な医療資源である外来を含めた通所機能と病床を活用した宿泊機能を有しており、その機能を活かした介護サービスが期待されている。本事業では、有床診療所の実態を把握し、それらの機能を活かした介護サービスのあり方等について検討するとともに、有床診療所から長期療養を行う介護保険施設に移行する場合の課題及び対応策等について検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 有床診療所に関する調査の実施及び結果の集計について平成29年9月頃までに完了し、その結果について厚生労働省に報告できる計画となっていること。</p>
(介護系サービス)		
38	自立支援・重度化防止に向けた訪問によるサービス提供に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問によるサービス提供により在宅生活の継続を支えていくことが求められる中で、自立支援や重度化防止といった介護保険の理念に沿ったサービス提供の実態を把握することを目的とする。</p> <p>具体的には、利用者の生活課題と目標に対して、訪問介護サービスにおける身体介護や生活援助による行為ごとの関わり等が、どのように利用者の在宅生活の継続に繋がっているかなどについて調査研究をする。</p>
39	中重度者を支えるために求められる小規模多機能型居宅介護の役割に関する調査研究事業	<p>通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせることにより、利用者のニーズに応じたサービス提供を行う小規模多機能型居宅介護について、今後、増加することが見込まれる単身・重度の要介護者を地域と連携した支援により支えていくことなどが求められている。</p> <p>このため、運営推進会議等を活用した取組、日常的な地域との関わりや通いのサービス提供の実態等を調査し、小規模多機能型居宅介護の今後の役割について報告書を作成する。</p>
40	小規模多機能型居宅介護等における入浴のあり方に関する調査研究事業	<p>単身・重度の要介護者の増加が見込まれている中で、在宅生活の継続に果たす入浴の役割が重要となる。</p> <p>そのため、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護等の多様なニーズに応えているサービスにおける入浴の実態把握を行い、今後、医療と介護のニーズを併せ持つ様々な高齢者の在宅生活の継続に向けて、入浴サービスに求められる今後の方向性に関する報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
41	通所介護に関する調査研究事業	<p>通所介護について、経済・財政再生計画 改革工程表(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)において、「通所介護などその他の給付の適正化について、介護報酬改定の議論の過程で関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応」とされた。</p> <p>介護人材の有効活用、効果的・効率的な事業展開を促進する観点や、通所リハビリテーションとの役割分担と機能強化といった観点も踏まえ、機能訓練などのサービス提供実態を把握し、そのあり方を検討するとともに、報告書を作成する。</p>
42	福祉用具貸与価格の見える化に関する研究事業	<p>「介護保険制度の見直しに関する意見」(平成28年12月9日社会保障審議会介護保険部会)において、福祉用具については、適切な貸与価格を確保する観点から、「全国平均貸与価格を公表する仕組みを作ることが適当である」等とされたところ。</p> <p>本事業においては、「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえ、福祉用具の全国平均貸与価格を商品ごとに把握し、公表する仕組みを構築するため、現状の把握や課題の整理、具体的な手法の提案等を行う。</p>
43	福祉用具の適切な貸与に関する普及啓発事業	<p>「介護保険制度の見直しに関する意見」(平成28年12月9日社会保障審議会介護保険部会)において、利用者が適切に福祉用具を選択できるよう、「福祉用具専門相談員が、貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格等を利用者に説明することや、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することを義務づけることが適当である」とされたところ。</p> <p>本事業においては、福祉用具専門相談員に新たに義務付けられる業務について、その具体的な実施方法等を整理するとともに、全国で説明会等を通じて普及啓発を図る。</p>
44	福祉用具の利用に関する効果研究事業	<p>福祉用具については、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化の防止を図るとともに、介護者の負担軽減を図る役割を担っている。</p> <p>本事業においては、福祉用具を利用した場合の生活機能の維持・改善状況等について調査研究を実施し、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
45	ハンドル形電動車椅子の運用に関するリスク低減策に関する研究事業	<p>ハンドル形電動車椅子については、平成20年から平成26年までに使用中の死亡・重傷事故が51件発生しており、平成28年7月には、消費者安全調査委員会において、ハンドル型電動車椅子の貸与時等のリスク低減策に関する意見具申がなされたところ。</p> <p>本事業においては、消費者安全調査委員会の意見具申を踏まえ、ハンドル形電動車椅子を運転する際の運転者の身体能力、運転適正性の確認強化手法について研究し、報告書を作成する。</p>
46	住宅改修に係る専門職の関与のあり方に関する調査研究事業	<p>「介護保険制度の見直しに関する意見」(平成28年12月9日社会保障審議会介護保険部会)において、住宅改修については、「建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修業者への研修を行っている事例等、保険者の取組の好事例を、国が広く紹介することを通じて、これらの取り組みを全国に広げていくことが適当である」とされたところ。</p> <p>本事業においては、建築や福祉の専門職が適切に関与しているなど保険者の取組の好事例の把握、課題の分析等を行い、報告書を作成する。</p>
○施設サービス		
(介護施設共通)		
47	介護施設等における身元保証人等に関する調査研究事業	<p>介護施設等(介護保険3施設、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム)において、入所・入居時に身元保証人等に求められる役割の実態を把握するための調査を行うとともに、その役割に対応することが可能な既存の制度やサービスについて検討し、報告書を作成する。</p>
48	高齢者施設等における医療ニーズ対応のあり方に関する調査研究事業	<p>近年、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいにおいて、医療ニーズの高い者の受け入れや看取りが進んできており、高齢者向け住まいを含めた高齢者施設等では、今後さらに医療ニーズの高い利用者の増加が見込まれている。</p> <p>については、高齢者向け住まいを含む高齢者施設等での医療ニーズ対応への機能強化を進めるため、これらの施設の医療ニーズ等の実態を把握するとともに、施設類型の違いによる医療の給付範囲や介護の報酬、施設基準等の差異が、利用者の受け入れに及ぼす影響について調査し、今後の高齢者施設等における医療提供体制のあり方について検討を行う。また、医療ニーズが高い利用者の受け入れが進んでいる好事例について紹介する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
49	高齢者施設等と訪問看護事業所との連携の実態に関する調査研究事業	<p>高齢者施設等においては、事業ごとに看護師配置や訪問看護の提供可否に違いがあり、施設ごとに医療保険を含む訪問看護事業所との連携がどの程度進んでいるのか明らかにされていない。また、今後さらに医療が必要な高齢者の増加が見込まれる中、介護分野で働く看護職員の数は少ない現状にある。</p> <p>そのため特養、特定施設など高齢者施設等における訪問看護事業所との連携の実態を把握するとともに、効果的・効率的な看護の提供について検討を行う。</p>
(特別養護老人ホーム)		
50	特別養護老人ホームへの入所手続き等に関する調査研究事業	<p>家族が介護を必要とする状態となった場合に、ニーズに応じた介護サービスが迅速に提供されることが重要である。</p> <p>本事業では、特別養護老人ホームへの入所にあたり、施設の選定や入所申し込みから入所までの一連の手続きがどのように行われているか利用者及び施設に対して実態調査を行ったうえで、利用者のニーズに即した効率的・効果的な入所手続きについて検討し、報告書を作成する。</p>
(老人保健施設)		
51	介護老人保健施設におけるIoT等の活用の可能性に関する研究事業	<p>介護施設におけるIoT等の活用が検討される中、在宅復帰・在宅療養支援機能を有する介護老人保健施設で提供されるサービスの質の向上を目的として、IoT等の活用の可能性について検証し、現在使われているもの、今後活用が期待されるものについて検討を行い報告書を作成する。その際、入所者へのIoT等の活用だけではなく、例えば、介護予防事業の中で、介護老人保健施設が介護予防、健康管理等についてIoT等を活用している事例の収集を行うとともに、その活用の可能性について検討を行うこと。</p>
52	介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援の取組みへの課題に関する研究事業	<p>介護老人保健施設は、医療施設、福祉施設、家庭との間に存在する課題を解決する中間施設として創設された経緯があるものの、介護保険制度の創設時には介護施設としての位置づけが強調され、現在、医療提供施設としての地域連携の役割や在宅復帰施設としての地域医療連携の役割が弱い施設も一定程度存在する。</p> <p>在宅復帰・在宅療養支援機能を有する介護老人保健施設の特徴については多くの知見が得られつつあるが、本事業では、在宅復帰に取組んでいない施設について、その課題及びその対応策を検討し、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 介護老人保健施設に関する調査の実施及び結果の集計について平成29年9月頃までに完了し、その結果について厚生労働省に報告できる計画となっていること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
(介護療養型医療施設)		
53	長期療養を目的とした施設のあり方等に関する研究事業	<p>医療ニーズを有する重度の要介護高齢者が増加する中、長期療養を目的とした施設において効率的かつ効果的なサービス提供が求められている。現行のサービス類型での状況を整理し、長期療養を目的とした施設における看護職員及び介護職員等のサービス単位のあり方、サービスを提供する人員のあり方、医療機能・生活機能に係る施設設備等のあり方等について検討を行い、長期療養を目的とした施設に求められる機能の提案を含む報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 応募団体については、本事業内容の趣旨より慢性期医療・介護のサービスを提供する関係団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>
54	介護療養型医療施設等から長期療養を目的とした介護保険施設等に移行する際の課題とその対応のあり方等に関する研究事業	<p>医療ニーズを有する重度の要介護高齢者が増加する中、療養病床から長期療養を目的とした介護保険施設等への転換が進められている。</p> <p>そこで、本事業では、現行の介護療養型医療施設等から長期療養を目的とした介護保険施設等に移行する場合の課題を収集し、その対応のあり方等について検討を行い、報告書を作成する。特に、多床室であっても、利用者の生活様式やプライバシーに配慮した療養環境にどのように対応していくかは重要な課題であり、実現可能性の高い手法を検討する。なお、検討に当たっては、関係団体等の有識者からの意見も踏まえ、議論を行うことが望ましい。</p> <p>【本事業の特記条件】 長期療養を目的とした介護保険施設等に移行する場合の課題に関する調査の実施及び結果の集計について平成29年9月頃までに完了し、その結果について厚生労働省に報告できる計画となっていること。</p>
55	病院の既存施設を活用する場合における療養環境確保のための課題とその対応のあり方等に関する研究事業	<p>医療ニーズを有する重度の要介護高齢者が増加する中、療養病床以外の病院から長期療養を目的とした介護保険施設等に移行する場合、病院の建物や職員等の既存資源を活用することが想定される。本研究事業は、療養病床以外の病院の既存建物を活用する場合の課題を収集し、利用者の生活様式やプライバシーに配慮した療養環境を確保するための実現可能性の高い対応策について検討し、報告書を作成する。なお、検討に当たっては、関係団体等の有識者からの意見も踏まえ、議論を行うことが望ましい。</p> <p>【本事業の特記条件】 応募団体については、本事業内容の趣旨より慢性期医療・介護のサービスを提供する関係団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○高齢者向け住まい対策		
56	高齢者向け住まいにおける運営形態の多様化に関する実態調査研究事業	<p>多様化する高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)について、施設概要(規模、居室数等)、入居者の属性(定員数、要介護度、認知症の程度等)、介護・医療サービスの利用状況、運営状況(職員体制、サービスの提供状況等)、介護予防への取組状況等を把握し、高齢者向け住まいの実態把握を行う。</p> <p>また経年的に把握している基礎的データと比較することにより、増加する高齢者向け住まいの施設概要、入居者属性や運営状況等の経年変化の実態分析を行うとともに、重度化、認知症、医療、看取りへの対応を含めた高齢者向け住まいの果たすべく役割や機能のあり方を検証し、報告書を作成する。</p>
57	高齢者向け住まいの入居者の介護サービスの利用の実態に関する調査研究事業	<p>高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)が増加する中で、これらの住まいの入居者に対して適切なケアマネジメントを推進していくことが求められる。高齢者向け住まいの入居者の介護サービスの利用やケアマネジメントの実施状況について実態を把握し、課題抽出を行うとともに、適切なケアマネジメントに向けた対応策を検討し、報告書を作成する。</p>
58	低所得高齢者等の住まい・生活支援の取組に関する普及啓発事業	<p>今後、住まいの確保が困難な低所得高齢者等の増加が見込まれる中、病院・施設以外の選択肢として、地域で継続居住を可能にする具体的な方策を全国に普及することは急務である。</p> <p>低所得高齢者等の住まい対策については、保証人確保が難しい高齢者の転居支援、空き家を活用した住まい確保、退院後の在宅復帰支援等、地域のニーズや資源、担い手による先進的な取組が地域で進んでいるため、これらのノウハウをわかりやすく整理したツールを用い、全国普及に向けたシンポジウムや説明会等を各地域で行い、実践者等によるネットワークを構築する。そして、地域に根差した社会福祉法人・NPO法人等が、住まいの確保支援に積極的に取り組む機運を全国規模で醸成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
59	医療・介護ニーズがある高齢者の退院後の地域居住のあり方に関する調査研究事業	<p>内閣府の専門調査会による報告では、今後、30万人程度の患者が、介護施設や高齢者住宅、在宅医療等の医療・介護ネットワークでの対応が必要とされている。</p> <p>本事業では、住み慣れた地域での居住継続を希望する医療・介護ニーズのある高齢者の退院後の在宅生活を実現するため、在宅医療・介護と連携した住まいのあり方や、退院支援・調整、看護師や医療ソーシャルワーカーへの住まいに関する情報提供と地域との連携・協働体制の構築方策について調査研究を行い、報告書を作成する。</p>
60	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に向けて、養護老人ホーム・軽費老人ホームが求められている役割や効果的な支援のあり方に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現を一体的に推進していく上で、特に居宅での生活が困難な低所得高齢者等に対しては、養護老人ホームや軽費老人ホームが一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>本事業では、養護老人ホーム・軽費老人ホームにおける現状の課題(軽費老人ホーム居住費の設定・支払方法等)を整理しつつ、高齢者の退院先等の住まいの一つとして、その機能に求められている役割や関係機関との連携等による、より効果的な支援のあり方について検討を行い、具体的な提案を行うための報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 応募団体については、本事業内容の趣旨より養護・軽費老人ホームの関係団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>
61	サテライト型養護老人ホーム等の展開に向けた基準のあり方等に関する調査研究事業	<p>本体施設と適切な連携がなされている場合に職員配置基準が一定程度緩和されるサテライト型施設を推進していくことは、人材確保対策やサービス提供の効率化等に資するものと考えられる。</p> <p>このため、全国のサテライト型施設の設置状況や各施設における職員配置状況、本体施設と連携したサービス提供の方法等について実態把握を行ったうえで、特にサテライト型施設の本体施設となり得る施設の基準等の緩和について視野に入れながら、今後のサテライト型施設のあり方について検討し、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 応募団体については、本事業内容の趣旨より養護・軽費・特養・有料老人ホームの関係団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
62	有料老人ホームにおけるサービスの質等に係る評価方策のあり方に関する調査研究事業	<p>施設形態や提供されるサービスが多様化している有料老人ホームにおいて、各ホームの運営やサービスの質の良否は入居してはじめて知ることも多いのが現状である。各ホームのサービスの質等の評価をあらかじめ知ることは、入居検討する高齢者にとって、ホーム選択の手掛かりになるとともに、評価を通じて有料老人ホームの質の向上にも繋がるものである。</p> <p>については、有料老人ホームについて、他のサービス等を評価する既存の仕組みの現状や課題等を検証しながら、第三者の客観性の観点も含め、有料老人ホームにおけるサービスの質等に係る評価方策のあり方を検討し、報告書を作成する。</p>
63	北海道の特性を踏まえ在宅医療介護を受けやすい「住」のイノベーションのあり方に関する調査研究事業	<p>北海道における地域包括ケアシステムの深化と理念の普遍化を長期目的に、住環境設定要因の影響を受けやすい北海道における在宅医療介護連携体制構築のための基軸づくりを短期目的とし、寒冷地や木材利用等を含む北海道の特性を踏まえた「住」のイノベーション(バリアフリー、ICT活用、耐久性、省エネルギー、デザイン等)の視点や、高齢者の特性を踏まえ、在宅医療介護が行われることを前提にした住みやすさを追求した新しい「住」のあり方について、道内関係者有識者等による検討委員会を設置し調査研究を行う。</p> <p>【本事業の特記条件】 北海道厚生局が管轄するエリアにおいて調査等を行う計画になっていること。</p>
○介護予防サービス		
64	介護予防につながる社会参加活動等の事例の分析と一般介護予防事業へつなげるための実践的手法に関する調査研究事業	<p>都道府県や関係団体等をとおして、特に高齢者の社会参加に焦点を当てた介護予防に係る事例を広く収集し、事例集を作成する。収集された事例については、どのような視点で収集、評価すると秀でた事例として抽出されるか、収集された事例をとおして検討し、また、収集された事例の介護予防の効果を、過去の研究事業で示されている指標に基づいて評価を実施し、指標の信頼性についての検証を行い、報告書を作成する。</p> <p>更に、通いの場等介護予防の取組と介護予防活動普及展開事業や介護予防・日常生活支援総合事業などの他の事業との関連、高齢者への介護予防の支援の連続性を確保するための手法等に関する検討を行い、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
65	介護予防の取組による高齢者への影響及び経済的効果に関する調査研究事業	<p>介護予防について厚生労働省がこれまで広く情報提供してきた事例やベストプラクティス等から長期にわたって要介護認定率が維持若しくは改善している市町村をモデル市町村として選定し、当該モデル市町村の協力を得て、介護予防の活動をしていた高齢者としていなかった高齢者における、心身の状態や介護サービスの利用状況の経年変化の分析、QOLの評価に関する分析を行う。更に、介護予防の活動をしていた高齢者としていなかった高齢者の死亡事例を遡り、過去の心身の状態や要介護認定期間、認定後の介護給付費の推移から介護予防による心身の状態への影響や個人的要因を考慮した経済的効果を分析し、報告書を作成する。</p>
○生活支援サービス		
66	介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業	<p>平成29年度以降の総合事業や生活支援体制整備事業等の取組について、把握すべき事項や把握の方法等の研究を行い、それに基づき、実施状況について把握した上で、政策課題を整理し、報告書を作成する。</p>
67	生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業	<p>平成27年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施した78自治体に対し、厚生労働省が実施状況について調査を行ったところ、生活支援コーディネーター等の活動が低調であり、介護事業者以外の多様なサービスが十分に広まっていない結果が見られた。</p> <p>平成28年度は、厚生労働省が主催し、制度の理念等について研修を実施したが、地域における多様なサービスによる支え合い体制を充実させるため、平成29年度は、生活支援コーディネーターの業務等における課題を検討した上で、より実践的な観点から、生活支援コーディネーター等に対する効果的な研修プログラムの開発や試行実施の上、報告書を作成する。</p>
68	地域づくりにおける生活支援体制整備事業と地域づくりに関する各種事業との連携に関する調査研究事業	<p>市町村が行う生活支援体制整備事業は、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的としているが、地方創生関連事業等で施策の方向性が類似する場合があります。限られた人材・事業費の中で地域の課題を解決し、高齢者の生活支援ニーズの充足を推進するためには、多様な主体・各種施策と積極的な連携・協働を図る必要がある。</p> <p>本研究事業では、先進取組市町村の実例またはモデル市町村を設定しての試行実施を通じて、市町村が多様な主体・各種施策と連携し、生活支援体制整備事業を効果的かつ効率的に進めていくに当たっての政策課題を整理するとともに、各種施策との連携のポイントをまとめるとともに、市町村等に対して配布するためのガイドブックを作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○医療・介護連携		
69	在宅医療・介護連携推進事業における全市町村の取組状況及び都道府県による支援のあり方に関する調査研究事業	<p>市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業における8つの事業項目について、その具体的な取組内容についての悉皆調査を行い、市町村の具体的な取組を把握するとともに、各都道府県単位のベストプラクティスを抽出する。また、当該悉皆調査を元に、今後の都道府県における市町村支援について検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>なお、この市町村支援についての検討は、市町村が取組を継続するための支援や更に地域の実情に合ったものにすることに焦点を当てた検証とすることとし、平成30年4月以降の更なる充実を図り、全国的な普及を図る取組を行うことに資するものになるようにすること。</p>
70	入退院時におけるケアマネジャーと病院等職員との多職種協働のあり方に関する調査研究事業	<p>入院中の要介護者等が、退院後に円滑に在宅生活に移行するためには、入退院時におけるケアマネジャーと病院等職員（看護師、MSW等）との連携が重要である。このため、入退院時におけるケアマネジャーと病院等職員との連携方策を検討するためのモデル事業を実施し、モデル事業を通じて連携に向けた課題抽出を行うとともに、入退院時における適切なケアマネジメントに向けた対応策を検討し、報告書を作成する。</p>
71	訪問看護における地域連携のあり方に関する調査研究事業	<p>訪問看護は医療と介護の要素を併せ持つサービスであり、医療と介護の連携のハブの役割を担うことが期待されているが、医療と介護では専門とする分野が異なることから、お互いの専門性を踏まえた情報共有は容易ではない。</p> <p>そこで、本事業では、</p> <p>①介護サービスにおいて必要かつ活用できる医療・看護情報について整理し、訪問看護から介護サービスへの情報提供の内容とその具体的な運用方法</p> <p>②医療機関と訪問看護において患者の入退院時等に相互情報共有が必要な看護情報の内容について好事例を踏まえて検討した上で、その具体的な運用方法</p> <p>についての検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>なお、①、②ともに情報提供や相互情報共有に係る様式案を試行的に実施することにより、内容の標準化を図ること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
72	摂食嚥下機能低下者への介護保険施設等における食事提供及び退院退所時等における連携の実態等、嚥下調整食の提供のあり方に関する調査研究事業	<p>介護保険施設及び通所系介護サービス事業所等を対象に、摂食嚥下機能低下者への食事提供について実態の把握(嚥下機能評価の方法を含む。)を行うとともに、介護保険施設や医療機関からの退院退所時等(通所系介護サービス事業所との連携、また、通所系介護サービス事業者間の連携等を含む。)において、適切な嚥下調整食が確実に提供されるようにするための方策について検討を行い、報告書を作成する。</p>
73	介護分野における薬剤師の関わり方等に関する調査研究事業	<p>介護分野において、薬剤師の活躍する場としては、居宅、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、介護老人保健施設等が挙げられ、下記の役割を担っていると考えられる。</p> <p>(1)居宅等における医師、看護職員、介護職員、ケアマネジャー等との服薬管理に関する情報共有(地域ケア会議やサービス担当者会議の場面だけでなく、日常的な薬物療法に関する看護職員や介護職員等からの相談応需、医師との調整等を含む。)</p> <p>(2)介護老人保健施設等の医療提供施設の入退所時における病院、診療所、薬局との切れ目ない情報共有</p> <p>(3)要介護者やその家族等への服薬に関する支援</p> <p>本事業では、これらについて、適切にその役割を果たしているかを調査し、その課題を整理するとともに、効果的な事例を検討し、その薬剤師の介入に関するプロセスやアウトカムを整理する。</p> <p>また、薬剤師の地域ケア会議への参加や介護予防、認知症施策の推進に資する具体的な事例の収集、それに伴う課題の整理等を行い、薬剤師の地域包括ケアシステムにおける役割等について検討し、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における薬剤師の関わり方等に関する調査の実施及び結果の集計について平成29年9月頃までに完了し、その結果について厚生労働省に報告できる計画となっていること。 ・また、応募団体については、本事業内容の趣旨より介護分野における薬剤師のサービスを提供する関係団体以外の中立的な立場の団体であること。
74	在宅医療と介護の連携のための情報システムの共通基盤の構築に向けた規格の策定に関する調査研究事業	<p>在宅医療と介護の連携のための情報システムの共通基盤の構築に向けて、医療・介護情報の連携に関する標準規格(データ項目の標準化、情報の送受信に関する用語・コード等の標準化、安全な通信方式の標準化)に関する調査研究を行い、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
75	地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための都道府県及び地方厚生(支)局の支援に関する調査研究事業	<p>在宅医療・介護連携推進事業の推進のために求められる都道府県の戦略的な役割、とりわけ取組が進んでいない小規模市町村も含めた支援のあり方について検討するとともに、都道府県を支援する地方厚生(支)局の具体的な支援内容についての検討を行う。</p> <p>具体的には、厚生局ブロック単位での定期的な議論等により、情報共有(事例収集を含む)、課題の抽出、解決策の検討を行うとともに、各都道府県での施策の実施、その後の評価を通じて、都道府県が行う具体的な支援に係るプロセス及び実施のポイントの検討を行い、都道府県及び地方厚生(支)局の役割を明らかにする。</p> <p>【本事業の特記条件】 東海北陸厚生局及び近畿厚生局が管轄する各エリアにおいて調査等を行う計画になっていること。</p>
76	中山間地域・離島等における地域包括ケアシステム構築のためのICTを活用した効果的な情報共有方策に関する調査研究事業	<p>中山間地域や離島等においては、住民の居住地域の点在、無医地区の存在や民間介護事業者の参入が難しいなど地域包括ケアシステムの構築に向けた課題がある。</p> <p>このような環境においても、地域住民に対する啓発、円滑な多職種連携の実現のために、医療と介護の連携における多職種による情報共有に利用されるSNSなどを初めとするICTを活用した多職種連携手法等について、モデル事業を実施し、情報共有ツールの利用方法に関する調査研究を行う。その結果を踏まえ、地理的事情、人材の希少性の中での効率的な情報共有方策を提言する。</p> <p>【本事業の特記条件】 四国厚生支局が管轄するエリアにおいてモデル事業等を行う計画になっていること。</p>
○認知症施策		
(認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進)		
77	企業等における認知症サポーターの養成と地域との連携促進に関する調査研究事業	<p>認知症の方と地域で関わることが多いと想定される企業等(小売業、金融機関、交通機関等)における認知症の方や認知症と思われる方への対応の課題や地域での連携体制を構築している事例等を調査・整理し、地域社会における企業等の認知症の方や認知症が疑われる方への対応力の向上のため、企業等向けの効果的な認知症サポーター養成について検討し、各業種の特徴を踏まえた対応方法及び地域との連携構築に資するための教材や好事例集を含めた報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
(認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供)		
78	認知症サポート医に関する研修のあり方に関する調査研究事業	かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医養成の研修実態に関する課題等を整理し、今後の効率的な研修実施方法や標準的な研修のあり方について検討するとともに、それらをふまえたサポート医の要件やカリキュラムに関する提案を行う報告書を作成する。
79	医療従事者の認知症に関する研修の教材開発に関する調査研究事業	認知症に関する病院勤務の医療従事者向け研修の教材について見直しを行うとともに、かかりつけ医、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修など、他の医療従事者向けの既存の研修教材についても共通化されるよう検討し、各研修のカリキュラムについてより効果的な内容となるような提案を行う。
80	認知症初期集中支援チームの効果的な活用に向けた調査研究事業	認知症初期集中支援チームについては平成30年4月までに全市町村に設置されることになっているが、チーム設置後のチーム員の資質向上等に資するチーム員研修やフォローアップ研修の内容・カリキュラムについて検討を行う。また、認知症初期集中支援推進事業における市町村の活動状況を把握し、認知症初期集中支援チームの設置後の効果や好事例について調査等を行い、チームのより効果的な活動例などをまとめた報告書を作成する。

番号	テーマ名	事業概要
81	認知症対応型通所介護事業所の適正な整備及び専門的な認知症ケアに関する調査研究事業	<p>認知症対応型通所介護は、専門的な認知症ケアを小規模で行う認知症の人専用のデイサービスである。一方、平成28年度より、地域密着型のデイサービスが始まったことなどから、利用者の選択の幅は広がり、ケアマネや利用者にとっては判断に迷う状況とも言える。そこで、現在の認知症対応型通所介護事業所において行われているサービス内容を他の通所施設におけるサービス内容と比較検証し、認知症対応型通所介護の役割の明確化、今後のサービス提供内容のあり方等について報告書を取りまとめる。</p>
82	認知症グループホームにおけるグループホームケアの効果・評価に関する調査研究事業	<p>認知症グループホームは少人数の共同生活の中で職員と入居者の「なじみの関係」を重視し、一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した個別ケアを提供している。特に日常生活の中で入居者の力を活用できる場面や認知症の人同士の支え合いの中から生まれてくる力に着目することを大切にしており、こうしたケアは認知症の人のQOL向上やBPSDの改善に効果があるとされているところである。</p> <p>以上のようなグループホームケアの有効性を客観的に明らかにし、ケアの更なる向上を図るために、効果・評価に関する指標について検討し、報告書を作成する。</p>
83	認知症対応型共同生活介護における栄養管理のあり方に関する調査研究事業	<p>認知症高齢者については認知症の進行とともに嚥下障害が起こりやすくなり、低栄養のリスクが上がることが報告されている。このほか、種々の食関連の周辺症状も知られており、食形態の変更等の支援が有効とされている。しかし、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)入所者における栄養状態等の実態把握や栄養管理に係る課題整理は、まだあまり進んでいない。</p> <p>このため、本事業ではグループホーム入所者の栄養状態及び食関連周辺症状の実態把握を行うとともに、グループホームに応じた(介護保険施設とは異なるものとして、管理栄養士の配置を前提としない)栄養管理のあり方に関する検討を行い、報告書を作成する。</p>
84	認知症介護従事者に対する研修の効果的な実施方法及び評価に関する調査研究事業	<p>平成28年度から開始されたeラーニング(認知症介護基礎研修)の実施状況や課題について、研修実施主体である都道府県や実際に研修を受講した者又は研修受講者を派遣する介護事業者に調査を行い、問題点を把握し改善点を検証する。さらに、これらの調査結果を踏まえ、基礎研修の上位研修である認知症介護実践研修、認知症介護実践指導者研修における受講者の研修機会の確保を推進するためeラーニングの導入の可能性や、導入する際の具体的な課題や範囲について検討し、報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
85	認知症の症状が進んできた段階における終末期ケアのあり方に関する調査研究事業	認知症の人には意思能力の問題があることもあり、人生の最終段階における身体合併症や緩和ケアにおいて、認知症の症状が進んできた方には本人の意思決定支援等のそれ以外の時期とは異なる配慮も必要になってくる。そのため、精神科病院において、認知症が進んできた段階の方に対する終末期の身体合併症や緩和ケアについて、本人やその家族の視点もふまえた上での効果的な介入のあり方について検証する。
(若年性認知症施策の強化)		
86	企業等における若年性認知症の人の継続雇用に関する調査研究事業	若年性認知症の人は、高齢の認知症の人とは異なるニーズがあり、特に経済的な問題が指摘されている。また、企業に雇用されている若年性認知症の人は、一旦退職し再就職しても同等の収入額を維持することは難しいことから、可能な限り継続して勤務をすることが望ましい。一方、各種の就労継続のための支援施策はあるものの、雇用する企業側では若年性認知症に対する理解や就労継続する上での配慮等について十分であるとは言いがたい状況である。そのため、現行の福祉・労働等の公的支援策の活用実態を検証し、本人が望む継続雇用を実現させるためどのような支援が必要か、若年性認知症の人を取り巻く専門職の方の支援も含め検討を行い、報告書を作成する
(認知症の人の介護者への支援)		
87	認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業	認知症の家族等介護者への支援について、家族介護者教室等、現状行われている家族等介護者支援の実態について情報収集するとともに、専門職向けの共通の認知症の家族等介護者支援のガイドライン(特に精神面の支援に関するガイドライン)について検討し、手引き等の教材を作成する。

番号	テーマ名	事業概要
(認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進)		
88	認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する調査・研究事業	<p>地域における効果的な見守り体制の整備を促進するため、地域における認知症の方の見守り体制の構築状況について調査し、実態と課題を明らかにするとともに認知症の方の行方不明や事故等の未然防止に資する体制構築の方法等について検討し、地域の実情に応じた見守り体制を整備するための手引書及び好事例集を含めた報告書を作成する。</p>
89	地域における成年後見制度の利用に関する相談機関やネットワーク構築等の体制整備に関する調査研究事業	<p>成年後見制度利用促進法の施行(平成28年5月)を受け設置・開催された成年後見制度利用促進委員会において、「全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る」旨の指摘がなされている。</p> <p>本事業では、成年後見制度の利用促進に向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の相談機関、成年後見支援センターなどが権利擁護支援のために地域においてネットワーク構築を行う際に生じる問題点や課題を整理しつつ、有効な取組モデルや体制整備に向けた手引きを作成する。</p>
90	日常生活や社会生活等において認知症の人の意思が適切に反映された生活を送れるようにするための意思決定支援のあり方に関する研究事業	<p>成年後見制度利用促進法の施行(平成28年5月)を受け設置・開催された成年後見制度利用促進委員会において、「障害者や認知症の人の特性に応じた適切な配慮を行うことができるよう、意思決定の支援の在り方についての指針の策定に向けた検討等が進められるべき」旨の指摘がなされている。</p> <p>本事業では、日常生活や社会生活等において認知症の人の意思が適切に反映された生活を送れるよう、認知症の人の意思決定を支援する標準的なプロセスや留意点、有効な取組モデル等、本人の意思決定能力に応じた支援のあり方や意思決定支援に関するガイドラインを策定する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
91	認知症高齢者の介護者の負担軽減等に資する民間活力を活用した課題解決型スキームの確立に向けた評価指標に関する研究事業	<p>認知症高齢者等にやさしい地域づくりにあたっては、地域毎の多様で複雑なニーズについて柔軟できめ細やかな対応が求められているが、現行の行政施策や方法だけでは、必ずしも的確に答えきれていない状況が生じている。これらの問題に対応するため、まずは介護者の負担軽減という観点に焦点を絞り、ソーシャルインパクトボンド(SIB)等の課題解決型スキームの活用が可能となるよう、介護者のQOLや労働生産性の費用対効果についてどのような影響を与えるかを客観的に評価できる指標の確立を検討する。</p>
(認知症の人やその家族の視点の重視)		
92	認知症診断直後等における認知症の人の視点を重視した支援体制構築推進のための調査研究事業	<p>認知症の早期診断直後の人や認知症の初期段階の人が、診断後、すぐに必要な相談支援等につなげていないことがある(いわゆる「空白の期間」という指摘があること踏まえ、空白の期間がなくなり、早期診断から早期支援へ円滑につながる地域の支援体制の構築を目指すため、認知症の人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映させる手法として効果的な「本人ミーティング」(認知症の人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを主体的に語り合うミーティング)の推進も支援体制に組み込みつつ、認知症の人の視点を重視した支援体制を構築するための手法等をまとめた報告書を作成する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○権利擁護施策		
93	身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた介護相談員の活用に関する調査研究事業	<p>施設等における高齢者虐待は近年、急増してきており、その対応が喫緊の課題となっているが、行政担当者での対応だけでは限界があり、「閉ざされた施設へ「外部の目」を入れることが有効な対策」と外部の有識者からも指摘されている。</p> <p>このため、本事業では、第三者の立場から施設へ派遣される介護相談員派遣等事業を適切に実施することで、「外部の目」としての機能を有効に発揮させ、身体拘束や高齢者虐待事案を未然に防止し早期に対応がなされるよう、当該事業の具体的な実践方法、ノウハウ等に関する分析を行い、今後の国の施策展開の参考とするための提言を行うとともに、市町村の取組の好事例を幅広く展開するためのシンポジウム等を実施する。事業実施に当たっては、身体拘束等の防止に知見を有する者(学識経験者・弁護士・介護相談員・事業実施市町村職員・受入事業者等)からなる検討委員会を設置し、課題の解決に向けた検討を行う。</p>
94	高齢者虐待の要因分析及び高齢者虐待防止に資する地方公共団体の体制整備の促進に関する調査研究事業	<p>経年実施している高齢者虐待対応状況調査の集計及び分析のほか、市町村、地域包括支援センター及び都道府県の事務負担の軽減や調査開始から取りまとめ、公表までの期間の短縮、市町村の体制整備の充実強化に向けた調査内容等の観点も踏まえ、当該調査の方法について検討を行う。</p> <p>事業実施に当たっては、高齢者虐待防止に知見を有する者(学識経験者・弁護士・市町村職員・地域包括支援センター職員等)からなる検討委員会を設置し、課題の解決に向けた検討を行う。</p>
95	高齢者虐待における重篤事案等にかかる個別事例についての調査研究事業	<p>高齢者虐待における重篤事案(死亡事案)等について、発生要因等について個別事例の分析を行い、再発防止に向けた検討を行う。</p> <p>具体的には、市町村の協力等を得ながら、過去に発生した事案から、いくつかのケースをピックアップして事案の分析を行うとともに、今後の各自自治体における事例分析及びその結果を踏まえた再発防止への取り組みが促進されるよう効果的な分析手法等についても検討する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○介護人材確保対策		
(人材確保)		
96	介護人材の確保に向けたメディア戦略の確立に向けた調査研究事業	<p>介護人材の確保に向け、学生、求職者、リタイヤ層などターゲットに応じてメディア(テレビやラジオ、雑誌など)を活用した介護分野への参入を促進するためのコンテンツの検討など、メディア戦略の確立に向けた調査研究を行う。</p> <p>また、介護の日(11月11日)に照準を合わせて、介護に関する普及啓発を図るためのメディアの活用方法等についても検討する。</p>
97	介護人材の確保にかかる地域課題の分析及び効果的な人材確保策の検討に資する分析手法の開発等に関する調査研究事業	<p>各都道府県において、介護人材の需給推計の際に使用したデータ等をもとに、地域の労働需給等の状況を踏まえた介護人材確保にかかる課題の抽出・分析を行うとともに、抽出された課題に対して効果的な施策を検討するための分析手法を開発し、都道府県が需給推計の結果を踏まえて施策を検討・改善していくプロセスを明確化するための調査研究を行う。</p>
98	特別養護老人ホームにおける職員配置やケアの方法が与える職員への心理的・身体的な影響に関する調査研究事業	<p>介護人材不足が指摘されている中、ユニットケアを推進する施設では職員の離職率が少ないといった声もある。</p> <p>本事業では、特別養護老人ホームにおける職員配置やケアの方法が与える職員への心理的・身体的な影響について、実態調査、要因分析等を行い、ケアの質を維持しつつ業務負担を軽減する方策等について検討し、報告書を作成する。</p>
99	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の新たな人材確保・活用に関する調査研究事業	<p>在宅分野における看護職員の確保に資する対策を検討するため、病院の看護師が訪問看護ステーションに一定期間出向する試行的な取組が一部の地域で行われている。この取組の普及に向けて、新たな訪問看護人材の活用(病院から訪問看護ステーションへの出向等)について、①都道府県、②事業のコーディネーター、③医療機関、④訪問看護ステーション向けの手引きをそれぞれ作成する。なお、手引き作成に当たっては、手引き案を使用した全国の関係者会議を開催するなどし、関係者からの意見を取り入れること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
100	ブロック内広域連携による福祉介護人材確保対策の地方厚生(支)局による伴走型支援のあり方に関する調査研究事業	<p>少子高齢化の中で、今後の最重要課題となる福祉介護人材確保対策及び離職防止策を強化する観点から、好事例の情報共有と活用等その中核を担う都道府県及び福祉人材センターへの地方厚生(支)局による伴走型支援のあり方に関し、ブロック単位等連携が可能な範囲で、かつ、大都市部と過疎地域を含むエリアにおいてモデル的に実証事業を行うとともに、地域を限定したメリットを活かし、人材養成関係者等からの詳細なヒアリング・実態調査を併せて行い、具体的な支援のあり方について提言し、普及を図る。</p> <p>【本事業の特記条件】 関東信越厚生局及び九州厚生局が管轄する各エリアにおいて、調査、モデル事業等を実施する計画になっていること。</p>
(人材育成)		
101	介護職員による喀痰吸引等の実施状況及び医療的ケアのニーズに関する調査研究事業	<p>登録喀痰吸引等事業者及び登録特定行為事業者における介護職員(介護福祉士又は認定特定行為業務従事者)の医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施状況等を把握するとともに、利用者及び介護職員の医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養以外も含めた医療的ケア)に関するニーズを把握するための調査研究を行う。</p>
102	在宅高齢者を支える介護人材のあり方等についての調査研究事業	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、住み慣れた地域での生活を継続していくために、介護専門職に求められる資質や在宅サービス事業所間の連携を向上させる必要がある。</p> <p>このため、①小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護専門職に求められるマネジメントの具体的な知識・技術等の養成、②訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等の居宅サービス事業所の連携に求められる情報共有や会議のあり方についての調査研究を行い、具体的な今後の方策を検討する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
103	特別養護老人ホームにおける看護職員の役割等に関する調査研究事業	今後、特養が認知症や医療ニーズの高い重度者を支え、看取りを含めた役割を十分に発揮できるよう、目指すべき特養での看護職のあり方について整理し、施設内での多職種連携や役割分担、安全や衛生など管理運用体制の実態把握と、効果的・効率的で安全なサービス提供のための看護管理者のあり方と育成について検討する。
104	訪問看護業務に従事する新人看護師に対する教育体制の構築等に関する調査研究事業	新卒看護師を採用・育成している訪問看護事業所に対する調査及びヒアリングにより新卒看護師の育成が可能な訪問看護事業所の要件を検討する。また新卒看護師の育成状況の検証を踏まえて、訪問看護業務に従事する新人看護師に対する効果的な研修プログラムを開発する。
○普及・啓発		
105	地域包括ケアの全国普及に関する事業	地域包括ケアの先進自治体による取組み事例、地域包括ケアの推進に向けた課題等について、セミナーを実施するとともに、関係者が交流して意見交換ができるよう全国的なシンポジウムを開催する。
○その他		
106	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの質の向上を図るための支援のあり方に関する調査研究事業	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスについて、身元保証等一部のサービスにおいて消費者被害が生じた事案が発生していることを踏まえ、サービスの質の向上の観点から、課題が多いと考えられる類型について、実態調査を行うとともに、利用者が安心してサービスを利用できるよう、サービスの質の向上を図るための事業者や利用者に対する支援のあり方について検討を行い、提案を行う報告書を作成する。

番号	テーマ名	事業概要
107	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの普及促進に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの普及促進に向けては、平成27年度に事業者及び地方自治体が公的介護保険外サービスを創出・活用するにあたって参考となる事例やノウハウを記載した「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」(保険外サービス活用ガイドブック)を厚生労働省、経済産業省、農林水産省において作成したが、更なる普及促進に向け、検討を行い、具体的な手法を整備する。</p>
108	介護事業実態調査におけるオンライン調査化及び既存情報の活用のための検討に関する調査研究事業	<p>厚生労働省では、介護事業実態調査として、①介護事業経営実態調査、②介護事業経営概況調査、③介護従事者等処遇状況等調査の3つの調査(以下、3つの調査をまとめて「介護事業実態調査」という。)を実施している。</p> <p>本事業においては、介護事業実態調査のオンライン調査化及び既存情報の活用にあたっての課題について、他の統計調査における実施状況及び調査客体となる施設・事業所側の問題点等を把握し、次回以降の介護事業実態調査の調査手法の検討に資するものとして、記入者負担の軽減及びオンライン利用促進の観点から適切な調査手法につき調査研究を行い、報告書を作成する。</p>
109	その他上記に関連すると認められる調査研究事業	上記に関連する事業を実施する。